



平成27年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社 エストラスト
代 表 者 代表取締役社長 笹原 友也
(コード番号：3280 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 藤田 尚久
(TEL. 083-229-3280)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

会社法の一部を改正する法律（平成26年6月27日法律第90号）による「監査等委員会設置会社」の法改正により新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となります。

なお、監査等委員会設置会社への移行は、平成27年5月27日開催の第17回定時株主総会において当該移行に必要な定款変更に関する承認・可決が前提であります。

記

1. 移行の目的

議決権のある監査等委員である取締役により、業務執行に対する取締役会の監督機能の強化、社外取締役の経営参画による透明性と効率化を目的とし、グローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため、「監査等委員会設置会社」に移行し更なるコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが目的であります。

2. 移行の時期

平成27年5月27日開催予定の第17回定時株主総会において、必要な定款の変更に関する承認・可決をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

以上